

平成28年度 第5回
高知市自立支援協議会 説明資料

平成29年3月22日（水）
総合あんしんセンター
高知市健康福祉部 障がい福祉課

2 報告・協議事項

①協議 基幹相談支援センター協議

前回（H28年度第4回）協議 意見抜粋

地域の相談支援体制の強化（困難ケース支援）

- ・スーパーバイズが必要。
- ・スーパーバイズができる人材が不足しているので、スーパーバイズとして育ててもらえるような意欲のある人材が必要。
- ・困難ケースの対応に、第3者的な形で基幹相談支援センターの人間が関わり、共に行動し、その場に立ち会っていくことが必要。
 - ・困難ケースだけではなく、業務の多さや時間の問題等も含めた大変さをサポートすることも必要。
 - ・「事例研究」という形で勉強する等、具体的なことが必要。
 - ・専門的な人の配置が必要。
 - ・相談支援する側のスキルアップが大事なので、スキルアップしていける体制が必要。

地域の相談支援体制の強化（人材育成）

- ・事例検討会を重ねつつ、テーマ別の研修会等も頻度を多くして開催できたらいい。
- ・相談支援に関わる人の人間力を高める研修が必要。

前回（H28年度第4回）協議 意見抜粋

地域ネットワークの構築

- ・様々な分野で参加できる学習会を広めていってもらうことが必要。
- ・専門機関のネットワークを作りながら、住民組織と専門職を含めたネットワークを作って進化させればよいのではないか。
- ・基幹が様々な分野で集まる必要のある会のコーディネートをする役割を担ってくれるとありがたい。

自立支援協議会の役割

- ・チェック機能が役割。

その他

- ・行政中心でやるのがいい。
- ・直営の方向で考えていく。

重点項目（事務局案）

多岐にわたる基幹相談支援センターの機能のうち、開設後3年間、以下の項目を重点的に取り組む。

行動計画を策定し、進捗を自立支援協議会へ報告、評価・提言をいただく仕組みとすることで、相談支援体制の強化等を図る。

- ①地域の相談支援体制の強化（人材育成・困難ケース支援）
- ②地域ネットワークの構築
- ③自立支援協議会・各検討会の事務局

①地域の相談支援体制の強化（人材育成・困難ケース支援）

目標

相談支援専門員が良質なケアマネジメントを実践できる

成果
指標

相談支援専門員アンケート

具体的
取組

専門職の配置
外部アドバイザーの招聘
市独自の研修体系構築
事例検討会や処遇検討会
基幹相談支援センター職員の同行訪問

	設問	指定	相談C
1	アセスメントは、本人のできている所・長所に注目できている	3.6	3.4
2	対象者との間に対等な信頼関係ができている	3.7	3.8
3	対象者の考え方や生活などを尊重しながらケアプランを作成している	4.0	3.8
4	社会資源を幅広く活用できている	2.7	3.3
5	支援の選択肢を増やすような地域づくりや啓発活動をしている	2.2	2.5
6	本人や家族が孤立しないように社会的な交流に配慮している	3.2	3.2
7	対象者のニーズに応じて、サービスの開発を検討している	2.8	2.3
8	ケア会議を開催し、各機関の特性を活かしながら役割分担できている	3.6	3.2
9	定期的なモニタリングを実施し、現在のケアプランの妥当性を検証している	3.4	2.3
10	障害福祉サービスについての事務手続きが円滑にできている	3.4	3.8
11	補装具、福祉用具等についての手続きが円滑にできている	2.9	3.5
12	成年後見等、権利擁護についての手続きが円滑にできている	2.5	3.2
13	関係機関との連絡・調整等を円滑に行うことができている	3.7	4.0
14	関係機関とのネットワークができている	3.4	3.7
15	いわゆる困難事例等に関して連携して支援できている	3.4	4.0
16	困難事例等、困った時に相談する人や機関がある	3.9	4.2
17	事例検討会や勉強会の場は必要だと思う	4.7	4.5
18	事例検討や勉強会に参加することが、後の活動に役立っている	4.3	3.8
19	事例検討や勉強会に参加することが、自分のスキルアップにつながっている	4.3	4.0
20	必要に応じて、外部のアドバイザー、専門家の協力が必要だと思う	4.6	4.8

②地域ネットワークの構築

目標

ブロック内・市域・県域での重層的なネットワークの構築

成果
指標

ブロック勉強会の開催回数・他機関会議の参加回数

具体的
取組

障害者相談センターの地域支援活動
相談支援検討会・就労検討会・ブロック勉強会
地域住民や関係機関向け勉強会等の開催
基幹相談支援センター職員の様々な会議等の参加

③自立支援協議会・各検討会の事務局

目標

基幹相談支援センターとして地域課題の把握と解決に向けた体制を構築する（自立支援協議会と協働）

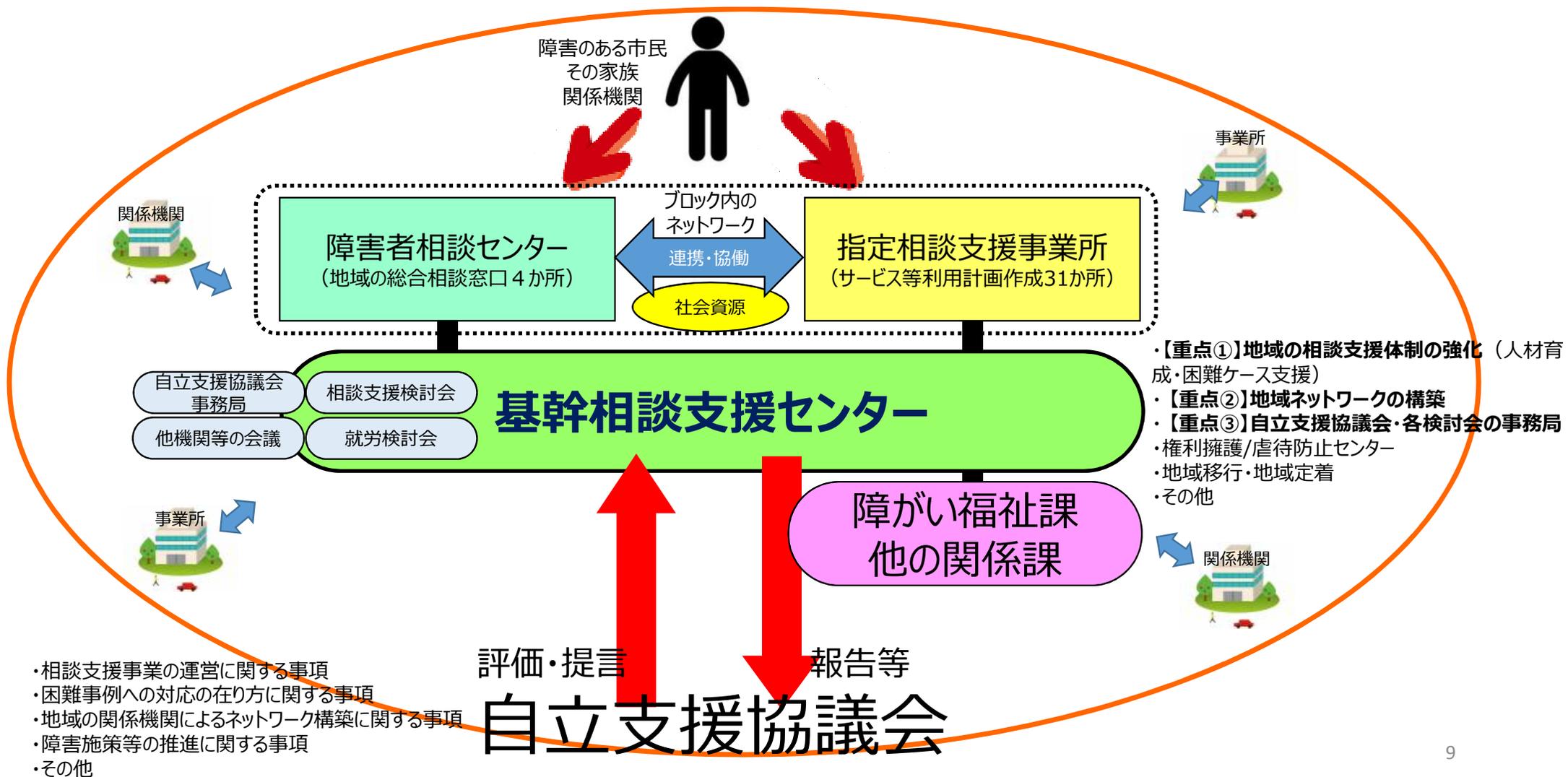
成果
指標

行動計画に掲げる数値目標の達成

具体的
取組

行動計画の策定・実行・評価・見直し
相談支援体制の評価
協議会・検討会の開催

基幹相談支援センター設置後の相談支援体制イメージ図



業務量及び配置職員推計

業務内容	人役数	備考
①統括業務	1.0	【配置が見込まれる職種】 ・相談支援専門員 ・保健師 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・リハビリ職 ・視覚障害者生活訓練員 ・事務職
②相談支援体制強化（相談及び困難事例対応）	1.5	
③ “ ” （専門相談・研修会・事務連絡会）	1.5	
④ネットワーク業務（ブロック勉強会・関係機関調整・会議出席等）	1.0	
⑤自立支援協議会事務局（年4回）・検討会事務局（年12回×2）	1.5	
⑥権利擁護・障害者虐待防止センター（年50件）	1.0	
⑦地域移行・地域定着	0.5	
⑧視覚障害者生活訓練	1.0	
⑨その他事務業務（契約・支払・その他）	1.0	
	10.0	
⑩総合相談（現在の障害者相談センター業務 年1586名、延20815回）	8.0	平成27年度より4ヶ所に委託
⑪ピアカウンセラー（視覚・肢体不自由当事者の2名、各週3回）	1.0	2名に委嘱

直営時必要職員数 10人役

基幹相談支援センターの円滑な運営体制に向けて

1) 職員の量・質の確保と関係機関との連携

基幹相談支援センター・障害者相談センター・指定相談支援事業所それぞれの自立と協働により相談支援体制の強化を図る。**基幹相談支援センターはその中核**を担う機関と位置づけ。

- ➡ 専門性の確保（専門職の配置、嘱託医・外部スーパーバイザー等の招聘、研修や出張）
- ➡ 関係機関との積極的な連携を図り、基幹相談支援センター職員の資質向上
- ➡ 連携を図ることで、障害者相談センター・指定相談支援事業所の人材育成と協働

2) 自立支援協議会を中心とした相談支援体制の評価

高知市の施策方針である各計画に基づき、相談支援に関する行動計画を策定、実行。自立支援協議会に報告することで、**相談支援体制の評価、提言（運営協議会機能）**。

- ➡ 協議会と事務局のさらなる連携、地域課題の解決に向けた協議
- ➡ 相談支援体制の評価方法の確立

今後の検討課題

- 1) 行動計画の策定
- 2) 開設時期、運営形態（人員・予算含む）
- 3) 取組の具体策（スーパーバイザーの配置など）
- 4) 関係機関との連携方法
- 5) その他